

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

佐伯版DMOによる観光産業創生計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

大分県佐伯市

### 3 地域再生計画の区域

大分県佐伯市の全域

## 4 地域再生計画の目標

### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

1. 当市は、宿泊を伴う観光年間約114万人の観光客が来訪する地方都市であるものの、最も観光消費に貢献する宿泊客の獲得が難しく観光消費の機会づくりに課題を抱えている。

その要因はおんせん県の大分県にあって有名温泉や温泉宿がなく、大分県内の年間宿泊者数が約500万人に対して当市の宿泊客数は約11.5万人で、九州、大分県に温泉のイメージが根強いことから宿泊は温泉地となる傾向があることが挙げられる。

令和4年度大分県観光実態調査報告書によると、旅行先に大分県を選んだ理由のトップが「温泉に魅力を感じる」（35.2%）という回答と県内での宿泊日数は、1泊（70%）が最も多く、県外の観光客が観光目的で大分県を訪問すると別府市や由布市などの温泉観光地に宿泊し近隣エリアでの観光のみとなる可能性が高いことから温泉のない地域として誘客につながるきっかけが不足している。

2. 当市は温泉という大分県最大の観光コンテンツがないエリアであることに加えて、大分県南部の宮崎県との県境に位置することから大分県内の有名観光地から訪れていただくには、温泉と相乗効果が見込める観光コンテンツや温泉と同等の魅力が求められる。

3. 近年、行政、観光協会、民間で観光の推進を行ってきたが、当市において県内の観光地と比べ、観光事業者は多くなく観光でのまちづくりという面では遅れている状況。一方で人口減少に伴い各種産業の従事者も減少。（以下国勢調査資料より）

第1次産業就業者 平成 22 年 3,106人 ⇒平成 27 年 2,864人⇒令和 2 年 2,412人

第2次産業就業者 平成 22 年 9,231人 ⇒平成 27 年 8,317人⇒令和 2 年 7,888人

第3次産業就業者 平成 22 年 21,005人⇒平成 27 年 20,822人⇒令和 2 年 19,464人



## 4-2 地方創生として目指す将来像

### 【概要】

(佐伯市の状況)

当市は、平成17年3月に1市5町3村が市町村合併し、新佐伯市を発足させた。9つの市町村合併であったため、その面積は約903km<sup>2</sup>と九州一広大な市となった。平成30年度に策定した第2次佐伯市総合計画では、地域ごとの活性化方針を定め、産業、文化や伝統など地域資源を大切にし、地域の個性が光るまちづくりに取り組んでいる。

しかしながら、人口減少・超少子高齢化の流れは厳しく、人口は平成17年の80,297人(国勢調査)から令和2年の66,851人(同調査)と合併後15年で約16%減少し、今後さらに減少し、現状では令和22年には46,000人となる予測である。

国民1人あたりの消費額が年間約120万円であることと、佐伯市で1年間の人口減少が約1,000人ということから1年間で佐伯市が失う消費額は約1億2,000万円となるため、人口減少への対策と失われた消費を観光消費等で補う必要がある。

観光消費で最も有効な手段は宿泊客の獲得だが、当市は温泉資源がない。観光客の滞在時間を伸ばし観光消費を獲得するためには九州一広大な土地を活かした海・山・川を活用した体験型観光を推進し、宿泊業・飲食業以外の事業者が観光事業に関わりあらゆる事業者が観光事業に前向きに取り組むための地域づくりが必要である。

(目指す将来像)

人口減少に伴う消費減少を補うため観光消費を獲得する必要があるが、有名観光地と比較すると温泉資源がなく観光客の滞在時間確保が難しい状況にある。そうした背景から、当市では第2次佐伯市総合計画後期基本計画において、「さいき7つの創生」を政策の柱とし、それらを推進していく「佐伯人」を育成しながら、市民や企業と連携し「さいきオーガニックシティ」の実現に向け地域が輝く「佐伯がいちばん」の人・まちづくりを意識し、さまざまな産業の観光化を図るため、佐伯版DMOを中心に地域が観光で稼ぐまちを目指す。

具体的には、農業・林業・水産業をはじめとした産業の観光化や教育分野との連携を図ることで、佐伯の豊かな自然と人とを観光でつなげる。そのために地域が率先して観光消費の獲得に取り組む仕組みやニーズの共有を佐伯版DMOを中心に展開する。

観光の産業化にあたって、これまでの食観光だけでなく様々な事業者が関係することで、新たな観光コンテンツの造成につながることから、産業観光をはじめとした体験型観光素材の発掘と磨き上げを行い、食+体験による市内滞在時間の向上と併せて観光消費額の向上を目指す。

観光の創生を入口とした交流人口獲得から、将来的な移住・定住につなげるために若年層への認知度向上のため、国内・海外からの教育旅行誘致をはじめとした学生と連携した事業の展開や、移住者と連携した地域の磨き上げなど、人口減少が進む中で将来のリピーター獲得や定住を図ることで、地域住民や観光客の満足度向上による佐伯市の魅力度アップを図る。



**【数値目標】**

K P I ①	地域における観光消費額							単位	千円
K P I ②	当市における延べ宿泊客数							単位	人
K P I ③	本事業における来訪者満足度							単位	%
K P I ④	当市訪問のリピーター率							単位	%
	事業開始前 (現時点)	2024年度 増加分 (1年目)	2025年度 増加分 (2年目)	2026年度 増加分 (3年目)	2027年度 増加分 (4年目)	2028年度 増加分 (5年目)	2029年度 増加分 (6年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	585,352.00	29,267.00	30,731.00	32,267.00	-	-	-	92,265.00	
K P I ②	115,653.00	11,891.00	6,377.00	6,696.00	-	-	-	24,964.00	
K P I ③	0.00	60.00	10.00	5.00	-	-	-	75.00	
K P I ④	0.00	25.00	5.00	5.00	-	-	-	35.00	

**5 地域再生を図るために行う事業**

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

佐伯版DMOによる観光産業創生事業



### ③ 事業の内容

観光の産業化に向けて、佐伯市、広域連携団体、観光事業者、商工事業者、農林水産事業者が主役となり、誘客につながる事業の展開と、佐伯市ならではの観光コンテンツの造成が必要となる。

それを踏まえ交流人口や観光消費額の拡大による地域活性化を目指し、当市では観光の産業化に向けて佐伯版DMOを令和6年2月に設立する。地域のマネジメント機能を強化するため、「受け皿となるまちづくりの推進」「地域の稼ぐ力の誘発」「情報発信と誘客」の3つの役割を担うのが佐伯版DMOである。

1. 宿泊に代わる滞在時間を解決するため、当市の観光資源である「食」・「自然」に加え、「体験」、「文化」、「産業」等幅広い分野の素材を活かした観光プロモーションを展開し、地域の事業者が観光消費を意識して取り組む気運の醸成を行う。

2. 温泉に代わる観光素材不足を解決するため、素材磨きと現状分析が必要なことから、佐伯市における観光客のデータ収集など観光統計によるマーケティング調査及び地域資源の調査研究を実施する。併せてアクセスの不利や知名度不足を解消するため、交通事業者と連携した誘客・情報発信や旅行会社の集客力を活かした団体客の誘致を実施する。さらに、大分県内の温泉観光地や、宮崎県など近隣地域と連携した食観光の推進を図ることで大分県内での延泊をはじめ佐伯市への立ち寄り観光と滞在時間の延長による観光消費の向上を図る。

3. 既存の産業を観光化し市内消費の減少を解決するため、令和6年1月に設立される佐伯版DMOを中心に地域が観光事業で稼ぎ、当市の魅力発信を行う仕組みとコンテンツづくりを実施する。特に農林水産業の面においては、豊後水道の豊かな魚のイメージを誘客につなげ魚を活用した大会等の誘致を行い佐伯市のブランディングや佐伯の伝統食や文化を発信しグリーンツーリズムを中心としたスロートーリズムの推進を行うことで、佐伯のファン獲得に向けて取り組む。

併せて、デジタル活用として観光情報発信におけるweb発信や、上述の観光統計データ収集をデジタル活用し観光事業者間でのデジタル普及によって来訪者満足度の向上を図る。



④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

佐伯版DMOが母体となり、行政、宿泊業者、飲食業者のみならず交通事業者、農林水産事業者など多様な関係者が参画するなど官民が密接に連携した事業を展開することにより、観光産業を切り口として他産業への経済波及効果を高めて地域の稼ぐ力を確立する。また、事業主体であるDMOは、本事業を通じて旅行者のニーズを的確に捉えた着地型旅行商品や観光コンテンツ販売等の事業収入を確保し、概ね3年後には本交付金に頼らない経営を目指す。

自主財源見込み額については、これまでに単発で実施した着地型旅行や体験、物品販売等の実績を基にこれから成長を目指す金額を記載。



**【官民協働】**

大分県、公益財団法人ツーリズムおおいた、県内の各観光協会等と連携し、販売チャンネルの拡大やニーズに基づいた観光コンテンツの造成を図るとともに、実態に応じた受け入れ環境整備を行う。

行政においては、さいきツーリズム戦略策定委員会の事務局として観光計画の策定推進を図り、民間事業者においては観光事業者を中心に同計画の推進や産業観光等の着地型旅行商品の整備を行う。

**【地域間連携】**

大分県と宮崎県の北部に位置する日豊海岸エリアでの連携や大分県内温泉観光地との連携により広域的な誘客と地域間の魅力向上を図ることで、当市と同様の素材を持つ宮崎県北部エリアと連携した東九州エリアという面での発信が可能となり、一方で、当市に不足している温泉資源を持つ県内観光地との連携により互いの観光素材を補う役割を果たすことで相互誘客を図る。



### 【政策・施策間連携】

観光や農業に関わる各種団体と連携し「インバウンド等観光振興」と「グリーンツーリズム・ブルーツーリズムを軸とした農村漁村の活性化」の取組を一体的に推進し、交流人口の増加を図ることで、さいきオーガニックシティ構想の実践による持続可能な社会の実現を目指す。

### 【デジタル社会の形成への寄与】

#### 取組①

国内誘客推進のためのwebコンテンツ充実やSNS等を活用したプロモーション事業

#### 理由①

若年層の観光客数が少ないという課題を解決するため、webコンテンツの充実と各事業におけるSNSによる情報発信を行う。

#### 取組②

国内誘客推進のための観光資源調査研究及び観光統計調査事業

#### 理由②

来訪者データ不足によって観光マーケティングが不十分であるという課題から来訪者データの収集と活用について市内観光事業者のデジタル化を図り、デジタルを活用した地域課題を解決する。

### 取組③

該当なし。

### 理由③

#### ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

#### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

##### 【検証時期】

毎年度 9 月

##### 【検証方法】

佐伯市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及びその進捗状況を審議する「佐伯総合計画審議会」で検証を行う。

##### 【外部組織の参画者】

次の各団体の代表で構成

佐伯商工会議所、佐伯市番匠商工会、佐伯市あまべ商工会、佐伯市農業委員、佐伯地区林業研究グループ協議会、佐伯市社会福祉協議会、水産業従事者、ボランティアグループ「暮らしつなぎ隊」、佐伯市医師会、佐伯市区長会連合会、佐伯市老人クラブ連合会、総合計画市民会議（生活基盤・環境）（保健医療福祉・教育文化）（産業振興・まちづくり）の各会長、各地域振興審議会会長

##### 【検証結果の公表の方法】

佐伯市ホームページ等



⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 115,747 千円

⑧ 事業実施期間

から 2027 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで  
(2) 該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで  
(3)該当なし。

ア 事業概要

イ 事業実施主体

ウ 事業実施期間

年 月 日から 年 月 日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から 2027 年 3 月 31 日 まで

**7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に  
7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。